

ネット社会の危険から子どもたちの命と 未来を守るために ～茨城県メディア教育指導員「奮闘記」～

茨城県メディア教育指導員
鈴木 慶子

1. はじめに

2004年、文科省で「子どもを取り巻く有害環境」というテーマでフォーラムがあり、講師の群馬大学下田博次先生のお話を聞いた茨城県PTA連絡協議会(以下「茨P連」)の役員は、「大変なことが起きている」ことを知る。同じ会場に茨城県知事公室女性青少年課の職員が来ており、たまたま言葉を交わした。お互いに茨城県から来たと知り、「青少年対策で次にやらなければならないのはこれですね」というところで認識が一致した。このフォーラムへの参加がきっかけとなり、2005年度は、茨P連を挙げて「子どものための有害環境対策(ケータイ・ネット問題)」に取り組むことになった。茨城県メディア教育指導員が誕生する2年前のことである。

2. 佐世保と奈良で起きたこと

2004年6月、佐世保市にある小さな小学校で小6女児(当時11歳)が給食の時間中に被害者(当時12歳)を学習ルームに呼び出し、カッターナイフで切りつけ、殺害するという事件が起きた。「インターネット掲示板に悪口を書かれるのが嫌だった」というのが動機だと報道された。「子どもにインターネットなど自由に使わせるからだ」という空気が日本中に流れた。

さらに、同年11月には、奈良で小1女児が誘拐殺害されるという事件が起きた。被害者は「いつでも居場所がわかるように」GPS機能付きの携帯電話を持たされていた。その携帯電話から母親の元に遺体の写真が貼付された脅迫メールが送りつけられるという残忍な事件内容が報道されると、「最新機器を持たせても防げない危険がある」ことを知り、多くの保護者はショックを受けた。

3. 茨P連による「初めの一步」

「ネット社会の危険から子どもたちを守るのは、やはり保護者である。子どもの日常の一番近くにいる

る保護者の意識を変えなければ現状は変わらない。」ということで、茨P連常置委員会の一つであった「女性ネットワーク委員会(以下「女ネット」)」もこのテーマに取り組むこととなった。子どもにケータイを買うか買わないかの権限を持っているのは実質的に母親である場合が多い。母親の視点を活かした効果的な研修を企画・実施することを求められた。

4. ケータイって高校生の問題でしょ？

当時、茨城県内では、携帯電話の電波が届かない地域があり、大人でも「持っていない」人は結構多かった。ましてや小中学生の所持率が高いわけではなかったために「高校生の問題を、なぜ小中学生の保護者である私たちがやらなければならないのか」という疑問の声が多かった。そこで、地区市町村の会議などに活動テーマについて説明に赴くたびに、「今は高校生の問題であっても、いずれは小中学生の問題となる。子どもが持っていない今こそチャンス。保護者が先んじて学び備えましょう。」と言い続けた。ほとんどハツタリであった。しかし程なくして、それはハツタリではなくなるのである。

5. 相次ぐ小1女児誘拐殺害事件のあとに…

翌2005年、広島と栃木で小1女児が誘拐され、殺害されるという残忍な事件が続けて起きた。栃木の事件の被害女児の遺体は、茨城県常陸大宮市の山中で発見された。犯人が特定されないことで同じことがまた起きるのではという不安は、子どもたちの登下校を見守るパトロールが強化されても拭えず、「子どもの安全」がキーワードとなるものを探し求め、防犯ブザーを配布する学校も多かった(容疑者は今年6月によく逮捕となった)。

そのころ「GPS機能で子どもの居場所がわかる。いざという時の防犯ブザー付き。いつでも連絡が取れる。」をうたい文句に、携帯電話会社の子ども用ケータイのCMが頻繁に流れた。治安に不安を抱き、

子どもたちを凶悪事件から守りたい親心は、通信機器であるはずのケータイに防犯グッズとしての役割を期待せずにはいられなかった。「小中学生には持たせない」機運は、じわじわと「安全安心のために持たせたい」に変化していった。

一方、ケータイを渡された子どもが連絡を取る相手は、親以外に広がっていった。特に思春期の子どもたちにとって「好きな相手と、好きな時に、好きなだけつながることができるコミュニケーションツール」として、ケータイは魅力的な機器だった。そして、所持率が上がればトラブルも増えていった。

6. 気づいた者が学んで知らせる PTA 活動

保護者が学ぶ準備をしている間に、まず中学生に広がり始めたケータイ。持たせるきっかけは「塾」だった。部活を終えて、家に帰らずそのまま塾に行く生徒もおり、迎えの時間を連絡するために、電源を切ったケータイを学校に持って行かせる保護者もいた。友だちが持っていないものを持っていけば自慢したくなるのが子どもである。学校内でこっそり電源を入れ、他校生へメールを送ってみせたり、カメラ機能を使って盗撮まがいの写真を撮ってしまった。また、出会い系サイトを通じて知り合った相手と、修学旅行先で会うなどの問題行動も報告され始めた。

茨 P 連役員会は、専門講師を招いての講演会を多数計画し、実施した。参加者の事後アンケートには「こんな危険があるとは知らなかった」「今日、すべてよかった」などの感想が書かれていたが、「インターネットに関する話は横文字の専門用語が多く難しくわからない」「国が法律で企業を縛るべき」「警察が取り締まりを」「学校で子どもに注意して欲しい」などの意見も多く寄せられた。機器を与えているのは保護者なのに、安全安心は他者依存的でよいのだろうか。保護者が受け入れやすい工夫をしなければ、意識も知識も変わらない。知恵を絞った結果、気づいたのは、専門的な外部講師に頼るのではなく、ネットが苦手な同じ保護者の私たちが伝えることの必要性だった。

身の回りによくある事例を題材にシナリオをつくり、その時々に合わせてキャスティングされたメンバーで劇を演じ、ネットに潜む危険や、フィルタリングの重要性などを伝えた。



図1 「子どもにせがまれるままフィルタリングを外してしまうケース」を演じる PTA 劇団の一コマ

研修会参加者は圧倒的に「インターネットを使いこなせないお母さん」だったので、「用語がわからない」「難しい」の声に応え「IT用語虎の巻」を配布した。作成に携わったメンバーは、「何もわからない感」を知っているからこそ、「こんなことは常識」との思い込みを捨てて、用語選びからこだわった。

- インターネット
世界中のコンピュータをつないだ、巨大なネットワークのこと。パソコンをインターネットにつなぐと、電子メールの送受信や、世界中のウェブページの検索、オンラインゲームなど、さまざまなことができる。
- ホームページ
ブラウザを開いたときに最初に表示されるページというのがもとの意味。現在はウェブページ全体を表す言葉として使われている。
- サイト(別のよび方:ウェブサイト、ホームページ)
インターネット上で公開しているページの集まりのこと。
- ソーシャルネットワーク・サービス(SNS)
友だちや同じ趣味の人などとメッセージを送り合ったり、日記を書いて見せたりできる、コミュニティ型のインターネットサービス。多くのSNSが、友だちからの招待がなければ参加できない会員制。
- チャット
「おしゃべり」という意味。ネット上で文字を使って現在進行型でメッセージをやりとりできるサービス。マイクを使って会話できる「ボイスチャット」や、カメラを使って動画を送れる「ビデオチャット」を利用する人も増えている。

図2 参考資料「IT用語虎の巻」

様々な工夫を凝らし、「お母さんたちの井戸端会議力を駆使し、今日、ここで学んだあなたが『口コミネットワーク』で次の誰かに伝えてください。」と毎回呼びかけ、「情報拡散」を図った。デジタルコンプレックスの塊のような母親たちは、アナログな手法で果敢に挑戦し続けたのである。

7. 茨城県メディア教育指導員誕生

茨 P 連が手探りで活動に取り組み始めた同時期に、県行政側も「保護者へのアプローチは同じ保護者からが有効である」と考えていた。茨 P 連役員を中心に、ケータイ問題の第一人者であった群馬大学の下田博次先生のご指導によるインストラクター養成講座を受講し、2006年8月18名の「茨城県メディア教育指導員1期生」が誕生した。現在6期生まで

の54名が登録している。偶然出会った県PTA役員と県行政担当者の「子どもたちを守る」という熱い思いがタッグを組んで生まれた組織も9年目となった。定期異動により担当職員は何度も変わったが、設立当初の思いは受け継がれ、信頼関係もますます深くなっていると実感している。

8. 活動実績

活動初期の頃は「学校でケータイの話などしてもらっては困る。」という学校関係者も多かったが、活動を重ねるうちに「ケータイは保護者の責任と学校が言えば反発されるが、同じ保護者の立場で話してもらえると受け入れられる。」と言われるようになり、保護者啓発だけでなく、子どもたちにも話して欲しいと求められるようになった。一番困っている学校現場からの声に応えようと、インターネットに関する新しい知識を学ぶだけでなく、生徒指導主事や養護教諭、思春期の専門家を講師に招いての「フォローアップ研修会」を重ね、小中学生向けプログラムを作った。これまでの活動実績は以下の通りである。

表1 啓発活動実施数(2006～2013年度)

年度	実施数	年度	実施数
2006年度	65回	2010年度	284回
2007年度	278回	2011年度	202回
2008年度	339回	2012年度	200回
2009年度	342回	2013年度	297回

数字だけ追っていくと、2009年度をピークに実施回数は減っているように見えるが、これは、企業などでも啓発活動が始まり、依頼者側に選択肢が広がったためである。また、2011年度と2012年度は、東日本大震災の影響も大きかった(校舎に被害を受けたところも多数あった)。

昔、伺った中学校の生徒指導主事が「子どもたちはケータイを持ってから常に誰かとつながっている。じっくり自分と向き合う一人の時間がなくなった影響が心配だ。」と言っていたが、現在の「SNS疲れ」を予感していたかのようである。

ある中学校で講習会を実施したところ、近隣の小学校長から「うちの小学校でも」と依頼があった。「ゲーム機の問題もあるので幼稚園、保育園の保護者の方にも知っていただく必要がある」旨の話を、



図3 メディア教育指導員の活動の様子

校長室での雑談の中ででしたが、数ヶ月後、その学校長が園長を兼任する公立幼稚園の家庭教育学級から依頼が来た。このような事例が年々増えている。「子どもを守る」という思いが「点」から「線」に、そして「面」へと広がっていく。メディア教育指導員の力だけでは成し得ない、学校との協働から生まれた成果である。

9. ネット端末機の多様化とネットデビューの低年齢化

今や中高生の必須アイテムとなっている「LINE」。ID交換による見知らぬ人との出会いが事件に結びついてしまうことの懸念も取りざたされているが、もっとも多いのは、子どもたちの日常の人間関係内でのトラブルである。「寝落ち」するまで続くグループトーク。「ネットだと本音が言える」と言うものの、ネット上でも空気を読み続け、友だちの中での自分の立ち位置や評価を何度も確かめずにはられない。

面と向かってのコミュニケーションは面倒だからと、文字コミュニケーションを多用する。同時進行で複数の相手と違う内容でLINEを通じた「会話」を



図4 小学生プログラムより抜粋

し、Twitterでも気持ちを吐露する。さらにブログでも感情を表現するなど日常茶飯事である。

同じ語彙が使われても前後の文脈によって意味が変わる短い「話し言葉」のやり取りは、感覚や感情だけでの「思い込み解釈」によって、勘違い・行き違いが生まれ、友だち関係をぎくしゃくさせてしまうことも多い。

言葉を交わして誤解を解くエネルギーは残っておらず、お互いに目を合わせずにやり過ごす。その空気感にいたたまれなくなり「体調が悪いので休みたい。」と保健室に行くが、それでもやはりスマホは隠し持っている。その空間を抜けても友人たちのLINEのやり取りは気になって仕方がないのである。

昨年末、茨城で起きてしまったゲーム機を介した二つの事件「小6 女児携帯ゲーム機から出会い系サイトに接続で被害」「携帯ゲーム機で裸の写真を撮られる。小6 男児いじめた相手を提訴」が大きく報道された。

ゲームをするための携帯ゲーム機、音楽を聴くための携帯音楽プレーヤ、そして学習のための通信教育用タブレット。どれもインターネット端末機となることを保護者は未だに実感できない。それらの機器に関して、予想される危険や安全のための方法などが保護者に知らされる機会がほとんどないからである。「青少年インターネット環境整備法」も全く周知されていない。子どもたちは大人と全く同じ仕様のそれらを手にし、防げないはずのトラブルの渦の中の人となる。

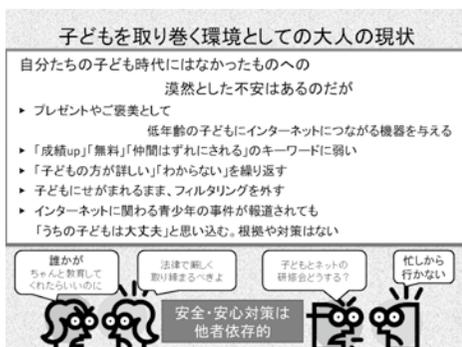


図5 保護者プログラムより抜粋

10. 子どもを取り巻く環境としての大人の役割

昨年伺った小さな小学校で、研修会終了後、70

代の地域の方に話しかけられた。「じーちゃん、ばーちゃんも孫がかわいだけでケータイやらゲーム機やら買ってはダメだ。ちゃんと考えなくてはダメだって周りに伝えるから。」有り難い言葉だった。

「まだガラケーだから」「LINEなんてやってない」と後ずさりせずに知って欲しい。情報はいくらでもある。トラブル事例と対処法が豊富に掲載されている「こたエール」(<http://www.tokyohelpdesk.jp>)や、ソーシャルメディアやフィルタリングについて詳しく説明されている「インターネットを利用する際に、知っておきたい『その時の場面集』」(<http://www.iajapan.org/bamen/>)などをぜひお勧めしたい。

メディア教育指導員は、講習会で「トラブルにあつたら身近な大人に相談して」と子どもたちに伝えている。いざという時のために、相談窓口は複数押さえておきたい。そして、緊張を抱えながらやっとの思いで打ち明けて来た子には、「よく言ってくれたね。大丈夫だよ。」と不安に寄り添って欲しい。

今年になって、学校以外からの派遣要請が多くなっている。精神保健協会、青少年相談員、更正保護女性会、民生委員・児童委員、乳幼児家庭教育学級。あらゆる人々が現状に関心を寄せてくれているのは心強い。

私たちは、ネットのことなど何一つ知らないまま普通の保護者の立場で活動を始めた。不安に揺れる気持ちを支えたのは「子どもを守りたい」という親心だけだった。特別な能力を何も持たない一保護者でもやってこられた。大人は誰しも「子どもを取り巻く環境」である。それぞれの立場でできることは必ずある。「わからない」「難しい」と逃げないで欲しい。ネット社会をつくっているのは機械ではなく生身の人間だ。現実社会でもネット上でも、あるべき姿を子どもに示す責任が大人にはあると強く思う。

参考 URL

- 1) 内閣府「平成 25 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(概要)」
http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf/kekka_g.pdf
- 2) 一般財団法人インターネット協会
<http://www.iajapan.org/>